

平成 2 8 年 第 2 回 定例会  
(第 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 28 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 28 年 2 月 29 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 28 年 3 月 9 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 28 年 3 月 9 日 午後 2 時 00 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	竹俣信行	○	教育長	林伸行	○
総務課長	齊藤昭一	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総務課主幹	小泉政敏	○	生涯学習課主幹	藤原勝美	○
住民企画課長	伊藤泰広	○	学校給食センター主幹	佐藤美則	○
住民企画課主幹	篠原裕佳	○	農業委員会事務局長	横山智	○
住民企画課主幹	森井研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤昭一	○
保健福祉課長	石川篤	○	選挙管理委員会次長	小泉政敏	○
保健福祉課主幹	小野淳子	○	監査委員事務局長	川口昌志	○
産業振興課長	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
産業振興課主幹	小野敏明	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 村田 政義 4番 乃村 吉春
2	議案	32	平成28年度津別町一般会計予算について	
3	〃	33	平成28年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	34	平成28年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	35	平成28年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	36	平成28年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	37	平成28年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	〃	38	平成28年度津別町上水道事業会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（平成27年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

3 番 村 田 政 義 君                      4 番 乃 村 吉 春 君

の両名を指名します。

◎議案第 32 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件については、会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって日程第 2、議案第 32 号から日程第 8、議案第 38 号までの 7 件を一括議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長。

登壇の上説明願います。

○住民企画課長（伊藤泰広君）〔登壇〕 おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、この席より議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

平成 28 年度の予算編成にあたりましては、先の町長からの町政方針にありましており、国の予算編成の基本方針や地方財政対策概要を注視しながら総合計画の推進に加えまして国勢調査結果からより喫緊の課題となっております人口減対策に対する総合戦略の確実な進捗と、持続可能なまちづくりを具体的に進めることを意識しながら予算編成作業に取り組んだところであります。

それでは、平成 28 年度予算編成の概要について、はじめに別冊の予算に関する資料から説明を行いたいと思います。各事業等については事項別明細書で説明いたしますので全体にかかわる内容の主なものを先に説明することをご了解ください。

予算に関する資料 1 ページをお開きください。国の平成 28 年度予算編成の基本方針と平成 28 年度地方財政計画の基本的な考え方を抜粋しております。

(1) 歳入の編成につきましては、この後 5 ページにあります各款の増減の主な理由、さらに 2 ページの (2) 歳出の編成につきましては 7 ページから 8 ページにあります節別の増減につきまして主な理由を記載させていただいております。総額につきましては 3 ページをご覧ください。53 億 7,600 万円、前年度と比較しまして 6 億 9,000 万円、14.7%の増となっております。過去 5 年間で 2 番目に多い予算額となっております。この要因といたしましては、町営住宅建設事業と基金積立金の増が主なものであります。右下の歳出対比の表とグラフをご覧ください。地方財政状況調査、通称決算統計に準じまして性質別経費に予算を分解したものです。町営住宅建設事業は補助事業としまして、また基金積立金はその他として分類されるため、当該経費が前年対比で大きく増えていることがわかると思います。また、人件費につきましては職員の減、退職手当負担金の減により 5,000 万円程度が一般職員の分で減ですが、地域おこし協力隊の増員による報酬が増加することによりまして全体では 3,200 万円程度の減となります。

4 ページをお開きください。財政状況の各指標を表しております。財政力指数は大きな変化はなく、基本的に依存財源により賄われていることを示しています。起債制限比率は地方債の残高と内容、性質で変わるものですが、残高の減とともに交付税措置のあるもの、住宅家賃収入などの財源があるものを主に借り入れをしているところもありまして、低い状況となっております。経常収支比率については投資事業の状況

や普通交付税の状況に大きく左右されるものですが、おおむね 80%前後の状況が続くものと想定されています。実質公債費比率は起債制限比率と同様に低減傾向にあります。ただ今後想定される大規模事業の財源確保の問題とともに現在比較的優良といえる各指標が維持できるように適正な財政運営を行うことが必須と心がけております。

5 ページ、6 ページは歳入歳出の款別、当初予算額の比較となります。

7 ページ、8 ページは当初予算款別、節別の内訳表でありまして、節別に関しましては前年度比較をしている表となっております。

9 ページから 22 ページまでは各事業別の前年度対比較表となっております。飛ばしまして 23 ページから 53 ページまでは、歳入の基本となります町税の課税内容、使用料手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸付状況となっております。

54 ページから 55 ページをお開きください。これは備荒資金組合納付金の状況です。26 年度末におきまして普通納付金、超過納付金合わせまして総額 3 億 1,900 万円あまりの納付額となっているところであります。

次の 56 ページから 57 ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等としての資料ですが、全体では平成 26 年度末に比べまして平成 27 年度末において増となる見込みとなっております。

続きまして 58 ページです。58 ページは平成 28 年度、新年度の基金充当先の事業であります。枠の関係で小さくなっていることをご了承ください。財政調整基金におきましては一般財源の不足分として 1 億 4,038 万 2,000 円となっております。以下、各事業に充当いたしまして総額 4 億 164 万 5,000 円を基金から取り崩すことといたしまして予算編成をしております。

59 ページから 68 ページは人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は特別職を含みまして一般会計 101 人、前年度対比 1 人減で積算を行ったところであります。

続きまして 69 ページから 80 ページは負担金・補助金・交付金額を記載しております。最後の 80 ページの一番末のほうになりますが件数と金額の区分集計を行ってまして、前年との増減がわかるようになっております。

81 ページ以降は予算の積算に係る資料を添付しておりますが、103 ページのほうをお開きください。一般会計におきます公債費年度別償還予定表であります。平成27年度までの起債に対しまして、平成28年度末現在高で約55億7,000万円、その後の新規借入を見込まないで平成30年度末現在高は約46億6,000万円となるところであります。

それでは、これから予算書にて説明させていただきますが、参考図面をこの資料の141ページ以降に添付しておりますので参考にいただければと思います。なお、予算書のページ数は141ページの裏面のほうに記載しております。それでは予算書に基づいて説明したいと思います。議決事項につきましては最後に説明いたします。資料の事項別明細書に沿いまして歳出、歳入の順に主に前年度と比較した特徴的な点について説明させていただきます。なお、人件費につきましては予算書の472ページから477ページにおきまして増減の状況、理由、積算内容等を記載しておりますので各目における説明は省略いたしますことをご了承ください。

では予算書44ページをお開きください。お開きの款1議会費につきましては項1議会費、目1議会費で前年度対比626万2,000円の減額となっておりますが、この要因は45ページの下議員報酬等において次の47ページになりますが議員共済の負担率が63.7%から41%になったことによる減と、同じ47ページの議会運営経費におきまして、これまで議会車両として予算計上していました車の費用を集中管理車としまして総務費の財産管理費へ予算を移動したことが主な要因となります。

次に50ページをお開きください。款2総務費となります。項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、前年度対比4,356万5,000円の減となっておりますが、主の要因といたしましては51ページの給与費で一般職1名減、さらに53ページの退職手当負担金の負担率の減で前年度対比2,716万4,000円の減で予算計上したこと、それから町史の編纂経費1,250万1,000円の減が主な要因となっております。

55ページのほうをお開きください。総務管理経費について、すみません61ページになります。下段のほうに津別町・二水郷中学生交流事業といたしまして二水郷訪問分108万円を計上しておりますが、これは現地費用は二水郷負担といたしまして中学生6名と引率者3名分の旅費相当分を予算化しております。

続いて 63 ページをお開きください。電算化推進経費です。備品購入費、社会保障税番号制度導入に伴う中間サーバー・プラットフォーム利用負担金などが減になりまして、前年度対比 690 万減となっております。

続いて 65 ページをお開きください。下段の地域情報化経費につきまして通信運搬費に経常経費としてネットワーク使用料も計上しておりますが、67 ページのほうをお開きください。15 節工事請負費において 2 つ目、LAN 配線工事ですが、これは生活改善センター及び中央公民館で公衆無線 LAN、俗に言う W i f i が利用できるようにする工事になります。また、工事にはなりません。18 節の備品購入費 OA 用として機器のみ購入することによりまして林業研修会館等でも利用できるようにするものですが、これらは筑波大が行った合宿者アンケートや各アンケートの意見をかんがみながら観光者ばかりではなく合宿者や会議等でもインターネット等に接続利用できるようにするものであります。

次に、同じ工事費の一つ上のテレビ中継局アナログ設備撤去工事ですが、これは不用品になりました旧放送設備を撤去するものです。

続いて 68 ページ、69 ページをお開きください。下段の目 2 広報費は前年度対比 115 万 6,000 円の増となっておりますが、これは 71 ページをお開きください。町勢要覧発行経費の増によるもので、これは隔年作成の資料編を作成する費用の増が主な理由となっております。

次に、72 ページ、73 ページをお開きください。目 3 財政管理費につきましては、前年度対比 510 万 1,000 円の減となっておりますが、これは財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の積み立てにつきまして、利子の減や財源となる使用料等を他の財源に充てたことなどから減額となったものです。

次に目 4 会計管理費につきましては前年度対比 91 万 8,000 円の減となっておりますがこれは賃金単価の減額によるものです。

では 74 ページ、75 ページをお開きください。目 5 財政管理費につきましては前年度対比 150 万 8,000 円の増となっておりますが、大きな要因は計画の策定と建物の解体工事というようになっております。79 ページの町有建物等維持管理経費につきまして、これは 81 ページになります。13 節委託料の最後にあります公共施設等総合管理計画策

定業務につきまして、各公共施設、つまり公共の建物、道路、橋梁、上下水道等につきまして現状分析と今後管理するための計画を今年度策定しようとするものです。また、15 節工事請負費につきましては、豊永職員住宅につきまして昨年度に引き続き 5 棟 10 戸を解体する工事で、場所につきましては予算に関する資料 141 ページに記載していますので参照ください。

では 86 ページをお開きください。項 2 地域振興費につきましては、前年度対比 5,617 万 2,000 円の増となっていますが、これは基金積立などが主な理由となっております。

目 1 企画総務費につきましては 3,945 万 8,000 円の増となっていますが、87 ページ下段の企画調整事務経費で 8 節報償費におきまして、ふるさと納税の納付額が 4,000 万円と見込みまして返礼品関係費用 2,082 万 6,000 円を予算化しております。ふるさと納税関係費用といたしましては、89 ページのほうになりますが 12 節の役務費の手数料といたしましてインターネットページから直接申し込み及びクレジット決済を可能にするために、ふるさとチョイスの利用料、またヤフーの公金支払サービスの利用料を合わせて 52 万 7,000 円を予算化しております。

続いて、地域おこし協力隊事業ですが 91 ページのほうをお開きください。現在 5 名の隊員が活動しておりますが、3 月中に出入りがありまして 4 月当初は 6 名体制に、また映像撮影・編集者として起業を目指すものも 1 名が決まっております、さらにふるさと納税事業担当、また相生での工芸作家などの募集を現在かけているところです。予算は出入りを含めまして 10 名として積算しております。その中で 93 ページの下のほうになります、補助金につきましては、新たに特別交付税の対象となりました起業支援、これは期間を終了した、または終了しようとする隊員が津別町内において起業しようとする場合、100 万円を限度に補助できるものであります。また、住環境整備事業は、地域おこし協力隊員が移住しようとする際の住居について隊員が住みやすくなるように居宅を改修しようとする住宅所有者等に対し補助するものです。隊員に使用させること、期間終了後も永住しようとする隊員には使用または売却すること、使用しなくなったときは町の空き家バンクに登録することなどを条件といたしまして 9 割、100 万円を限度に補助するものであります。地域おこし協力隊向けということで経費が特別交付税で見られることができ、そのため制限が多いことから補助率等を高

くしておりますが、制度の状況を見ながら今後一般の空き家対策に対応できるかどうかのモデル事業としても位置付け、事業を行う予定であります。

同じ 93 ページの下段のまちなか再生事業ですが、筑波大学の共同研究といたしまして地域総合整備財団、通称ふるさと財団の補助により 27 年度は事業を展開してまいりましたが、2 年目につきましては、現在、地方創生加速化交付金事業として申請中であるため当初予算につきましては交付金で見られない一般財源対応となる報酬等のみの計上となっております。

続いて 94 ページから 95 ページをお開きください。目 2 企画開発費につきましては前年度対比 1,705 万 5,000 円の減となっておりますが、これは森の健康館の簡易住宅建設費分が減との要因となっております。95 ページ下段の森の健康館管理業務につきましては、飛びまして 99 ページをご覧ください。18 節備品購入費でホテルの予約システムのソフトとパソコンの更新で 410 万 4,000 円を計上しております。

次に、100 ページから 101 ページをお開きください。目 3 企画振興費につきましては、前年度対比 3,256 万 4,000 円の増となっておりますが、主な要因はふるさと納税を積み立てする基金積立金となっております。101 ページの地域振興施設管理業務の内容は 105 ページになりますので、そちらをお開きください。15 節工事請負費において、相生総合交流ターミナルの道の駅のデザイン看板を設置するなどの外壁改修、さらに厨房の床等の内部改修、監視カメラ設置、浄化槽の改修など総額 602 万 6,000 円の予算を計上いたしております。また、最下段の相生活性化プロジェクト事業ですが、これは新規の事業といたしまして内容は 107 ページになります。15 節の工事請負費になりますが、これは老人クラブで使用がされなくなった相生特別母と子の家につきまして大西重成さんを中心といたしました作家集団により地域おこしを行う拠点施設として利用させることとしまして改修工事費、さらに経常経費を計上したところです。地域おこし協力隊も含めまして事業展開を進めまして、民間主導で相生地区全体の活性化を目指すものであります。

飛びまして 112 ページから 113 ページをお開きください。113 ページ中段のふるさとつべつ応援基金積立金ですが、28 年度のふるさと納税寄附額を 4,000 万円と見込みまして基金に積み立てする額について利息分 1,000 円を含め計上したものです。なお、

両常任委員会で配付いたしました予算原案の概要では、この費用を企画総務費となっていました。誤りであり、企画振興費が正しく大変失礼いたしました。

次に、目4公共交通対策費について、前年度対比88万9,000円の減となっております。給与費等の財源として公共交通確保対策事業金から繰り入れをしているところです。

次に、116ページから117ページをお開きください。26年度補正によりまして27年度への繰越予算とした事業のうち、27年度補正予算として現在申請しています加速化交付金並びに28年度中に新たに事業計画を策定、交付申請予定の新型交付金、名称は推進交付金となる予定ですが、平成27年度事業を継承するものにつきまして、地方創生事業費としまして新規の交付金に該当しないものについて119ページにわたり予算計上をしているところです。まず総合戦略会議の開催等の報酬及び費用弁償、それから船橋市との地域交流に係る両市町担当者等の相互打ち合わせ費用、それから地域特産品の販路拡大を支援する事業、総額209万4,000円としておりますが実際の予算執行は今年度の補正による加速化交付金事業、また28年度で追加していく推進交付金事業並びに交付金事業に含められなかった総合戦略で計画している事業を追加させてもらいながら総合戦略全体を進めさせてもらうこととなります。

118ページの項3徴税费全体につきましては、前年度対比446万7,000円の増となっておりますが、121ページの税務事務経費におきまして、123ページのほうをお開きください。13節委託料で3年に1度の固定資産の評価替えに対しまして、土地鑑定評価業務の委託料を計上しております。また19節の負担金の中で北海道自治体情報システム協議会負担金については、引き続き社会保障・税番号制度の導入に伴うものなどのシステム改修費で189万円を予算計上したところであります。

次に124ページから125ページをお開きください。項4戸籍住民登録費、目1戸籍住民登録費につきましては、前年対比53万1,000円の増ですが給与費の増が主な要因です。127ページ下段の住民基本台帳ネットワークシステム経費につきまして、19節の負担金で北海道自治体情報システム協議会負担金は減額となりましたが、新たに社会保障・税番号制度関連事務を行う地方公共団体情報システム機構への交付金としまして47万8,000円を計上したところであります。

次に、130 ページをお開きください。項5 選挙費は 672 万 9,000 円の増となっております。今年度予定されております参議院議員選挙及び町議会議員選挙についての費用を計上しているところであります。

次に、138 ページから 139 ページをお開きください。項6 統計調査費、目1 統計調査費は前年度対比 343 万 4,000 円の減額となります。昨年度は国勢調査がありましたのでその分の減額となります。28 年度の大きな委託調査は、経済センサスで 141 ページのほうに記載しておりますが、報酬、需用費等を計上しております。

次に 142、143 ページをお開きください。項7 監査委員費、目1 監査委員費は 4,000 円の微減となっているところであります。

次に 144 ページ、145 ページをお開きください。款3 民生費になります、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費につきましては、前年度対比 4,121 万 2,000 円の増となっておりますが、基金の積立金が大きな要因となっております。

147 ページをお開きください。殉公者追悼式経費におきまして 15 節の工事請負費ですが、平和の碑から町道へ向かって砂利を敷く工事としまして 29 万 9,000 円を計上しております。下の障害者総合支援事業経費は 149 ページになりますが 19 節の負担金におきまして、北海道自治体情報システム協議会への社会保障・税番号制度導入に伴うものが 370 万円ほど減額となっております。

151 ページの 20 節上のほうですね、扶助費は各給付事業のサービス給付対象者数を勘案しまして前年度より 119 万 5,000 円の増となっておりますが、特に一番下段の障害児給付費におきましては放課後等デイサービスの実施等で 182 万 7,000 円の増となっているところであります。

次の地域生活支援事業経費につきましては 153 ページになります。13 節委託料で成年後見人制度、法人後見支援事業が減となっております。また 20 節の扶助費におきましては、高額障害福祉サービス等給付費が新規として計上しております。

飛びまして 161 ページをご覧ください。2 段目の社会保障事業基金積立金につきましては、地方消費税交付金の増税分を社会保障事業の財源とするものですが、本町におきましては基金に一度積み立てしてから事業に充てることとしております。新年度の地方消費税を増と見込みまして利息分を含め前年対比 2,978 万 7,000 円の増として予

算計上したところでは。

次の国民健康保険事業特別会計繰出金は、人件費や事務費、財政安定化支援交付税等分の法定繰り出しの増とともに検診助成等の施策分の繰り出しの増で、前年対比 919 万 5,000 円の増となっています。また、介護保険事業特別会計繰出金は、保険給付費が増となるなど応分の一般会計繰出は前年対比 529 万 6,000 円の増となっているところでは。

飛びまして 166 ページ、167 ページをご覧ください。目 5 老人福祉費につきましては前年度対比 1,206 万 1,000 円の減となっておりますが、これは旧網走信金店舗の改修工事分が減となったことが主な理由です。老人福祉施設管理経費につきましては 169 ページをお開きください。18 節の備品購入費は各老人クラブから要望のありました軽量テーブル、椅子等の備品購入について予算計上いたしております。

次に、171 ページをお開きください。福祉バス管理経費の一番下、18 節備品購入費ですが 173 ページまでの記載となりますが、これはスクールバス上里線のスクールバスからの配置換えによるバス車両のカーナビゲーションシステムまた、バックモニターなどの購入費用として予算計上しているところでは。

次に、177 ページをお開きください。27 年度に補正させていただきましたが、当初予算として新しく事業といたしました市民後見推進事業は、社会福祉協議会に対しましてあんしん生活サポートセンターとして権利擁護人材育成事業を引き続き委託することとして予算計上しております。

次に、182 ページをお開きください。目 6 自治相談費につきましては、前年度対比 134 万 5,000 円の増となっておりますが、185 ページの広域集会施設管理経費につきまして 187 ページをお開きください。18 節備品購入費におきまして本岐農業研修センターの軽量テーブルと椅子の追加分として予算計上しております。また、下段の自治会活動経費につきましても同じ 18 節備品購入費で自治会への貸出用としての小型除雪機を予算計上しております。

次に、188 ページ、189 ページをお開きください、住民活動事務経費です。11 節の需用費、消耗品としていますが、この中には子ども見守りマグネットシール 100 枚分を再度配るよう予算計上をしているところでは。目 7 交通安全推進経費につきまして

は前年対比 119 万 2,000 円の増となっております。195 ページをお開きください。上段のほうにあります交通安全協会運営費補助金ですが、通常の補助金 15 万円に貸し出し用チャイルドシート 30 台分の購入費 128 万 3,000 円を含めまして予算計上をしているところであります。

次に、目 8 後期高齢者医療費につきましては前年対比 629 万円の増となっておりますが、これは後期高齢者医療広域連合市町村業務経費の負担金で療養給付費負担金の 671 万 3,000 円ほど増となっていることによるものです。

次の項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費につきましては前年度対比 1,281 万 9,000 円の増となっておりますが、これは乳幼児医療費助成の増及び認定こども園の関連予算の増が主な要因となっております。197 ページをご覧ください。乳幼児等医療費助成事業につきましては、20 節扶助費の乳幼児等医療費につきまして実績が伸びております。これは現物給付の実施が増となる要因と考えられまして前年対比 637 万 2,000 円の増と見込んで予算計上をしたところです。下段の乳児養育手当支給事業は 199 ページの扶助費となりますが、総合戦略事業として 26 年度の補正予算により 27 年度繰越事業としたものを社会保障事業基金を活用して継続するものであります。199 ページの下段の児童遊園地管理経費ですが、201 ページのほうをお開きください。13 節委託料で児童公園の草刈業務を定期的に行うことといたしまして、えくぼ福祉会に委託する費用として予算計上をしているところです。

次に、児童福祉事務経費につきましては、27 年度予算補正でも減額いたしましたが、療育訓練施設への通所者が減になったことで前年対比 481 万 6,000 円の減額となっているところです。

203 ページをお開きください。下の子ども・子育て支援事業ですが、前年対比 333 万 7,000 円の増となっております。13 節委託料で 276 万円の減、205 ページになりますが 19 節の負担金全体で 746 万 8,000 円の増、補助金全体で 138 万 2,000 円の減となっております。これは認定こども園の入園する子どもの状況によって変わりますことをご承知、ご了承願います。

次に款 4 衛生費になります。全体では前年度対比 5,469 万 8,000 円の増となっておりますが、これは地域医療維持助成の増が主な要因となっているところです。項 1 保

健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては前年度対比3,972万1,000円の増となっておりますが207ページをお開き下さい。地域医療維持助成事業は丸玉産業津別病院に対する19節の補助金で、地域医療維持分として4,000万円の増額となっているところであります。

次に、208ページから209ページをお開きください。目2予防費につきまして211ページになります。母子保健推進事業ですが、これは説明213ページになります。20節の扶助費で新しく特定不妊治療費助成事業を追加しております。これは道の事業に対する上乗せ助成でありまして15万円を限度に助成しようとするもので2組、2回分を予算計上しております。

次に、215ページをお開きください。予防接種経費ですが13節の委託料の予防接種の内容に新たに成人用肺炎球菌ワクチン、それから乳幼児用にロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチンを含めまして計上しているところであります。

次に、216ページが目3環境衛生費につきましては、前年度対比1,054万4,000円の減となっておりますが、これは特別会計の繰出金の減が主な要因です。

221ページをご覧ください。下水道事業特別会計繰出金は管渠等施設整備費の減、それから簡易水道事業特別会計繰出金は給水施設管理費等の減によりまして、昨年度より合わせて1,016万8,000円の減となっているところであります。

次に、226ページから227ページのほうをお開きください。項2清掃費、目1塵芥処理費につきましては、前年度対比2,684万6,000円の増となっておりますが、これは最終処分場の土堰堤の整備工事が主たる要因です。227ページの一般廃棄物最終処分場施設整備事業ですが、これは新規の事業となります。現在の一般廃棄物最終処分場は、あと5年程度の利用と見込みまして新規に施設を整備することを前提に補助事業の採択に向けて循環型社会形成推進地域計画を作成しようとするものです。その中で最終的な建設内容、容量や建設場所等を決定していこうとするものであります。一般廃棄物最終処分場管理経費につきましては、11需用費の修繕料で施設の経年に伴いましてブローア2台の更新、炭酸ソーダ注入ポンプ2台、それから浸出水処理施設の電源ユニット等の修繕を計上しております。

229ページをお開きください。15節の工事請負費は最終処分場の土堰堤整備工事を

行うことで予算計上しております。予算に関する資料 143 ページに図面を載せておりますが今回設置する堰堤内がいっぱいになること、これがこの処分場の使用期限を迎えることとなります。

次に、231 ページのリサイクル施設管理経費ですが 235 ページをお開きください。上段のほうにあります 18 節備品購入費ですが、これは平成 9 年に導入いたしました資源ごみ収集車の更新を図るものとして計上しているところです。

次に、236 ページをお開きください。款 5 労働費、項 1 労働費、目 1 労働諸費については増減ありません。

次の款 6 農林業費ですが前年度対比 3,743 万 7,000 円の増となっておりますが、これは国営農地再編整備事業関連経費の増が主な要因となっております。項 1 農業費につきましては 246 ページをお開きください。目 3 農業振興費は前年度対比 7,724 万 5,000 円の減となっております。249 ページをお開きください。これは真ん中辺にありますが鳥獣被害防止総合対策事業につきまして、昨年はシカ柵設置工事 7,200 万円、それから補助事業がなくなったため有害駆除事業補助金 760 万円が減額となっているところであります。

次の環境保全型農業直接支払交付金事業は、補助金で 205 万 6,000 円の増として計上しているところであります。

次に、251 ページをお開きください。中ほどです、青年就農給付金事業は、当初予算では新規の計上となりますが、これは 27 年度予算補正で対応したもので 2 年目の事業となるところです。目 4 振興事業費は前年度対比 9,809 万 2,000 円の増となります。253 ページから 257 ページまでになりますが、国営農地再編整備事業推進事業が本格的に始まることから 13 節の委託料の農地再編換地業務の増、新たな農地空中写真測量業務の増、それから 19 節補助金での新たな農業経営高度化支援事業等で事業費全体 9,809 万 2,000 円の増となっております。また、昨日設置条例が可決されました国営農地再編整備事業負担金支払基金の積立金といたしまして、これは 257 ページになりますが積立金といたしまして 5,000 万円を予算計上しているところであります。なお、257 ページの間の多面的機能支払交付金事業は、昨年と同様に津別町広域協定運営委員会に対し農道等の整備を行う予定で交付金 3,423 万 6,000 円を主なものとして予算計上し

ております。目5畜産業費につきましては前年度対比131万8,000円の増ですが、町営牧野管理業務で259ページから261ページの18節備品購入費で施設管理用としてバギー車を1台購入する費用を予算計上したことによります。

次に、262ページの項2林業費ですが前年度対比1,603万7,000円の増ですが、これは林道費におきます工事費の増が主な要因となっております。

266ページから267ページをお開きください。目2林業振興費の愛林のまち緑資源を守る推進事業は、民有林振興対策として丸玉産業森づくり基金から充当しておりますが、前年度対比440万円の増、それから未来につなぐ森づくり推進事業は公益機能の発揮に配慮し、伐採を促すとともに伐採後の確実な植林等を支援するための補助金としておりますが、これも前年度対比282万4,000円の増として予算計上しているところです。

飛びまして283ページをお開きください。下段の再生可能エネルギー推進事業で中身は285ページになりますが林地未利用材の集荷システムを実証することで予算を計上しております。なお再生可能エネルギーマネジメントセンター、これは仮称ですがこれを設立するための研究事業を現在、地方創生加速化交付金事業として申請中でありますので、これが認可された場合は一緒にやる事業ということになります。

284ページが目3林道費ですが、前年度対比746万3,000円の増ですが林道維持管理経費の15節工事請負費、林道維持補修工事費で、本年度は大栄線となり増となっております。場所につきましては予算に関する資料144ページになりますのでご参照ください。

続いて286ページから287ページをお開きください。目4林業構造改善費につきましては、233万4,000円の減となっております。これは上里森林公園管理経費における施設修繕の工事費の減によるものです。

次に、290ページが目6公有林費につきましては、194万1,000円の減となっておりますが、これは293ページの13節委託料における間伐事業が減となっております、それが主な要因となっております。

続きまして294ページの款7商工費になります。項1商工費ですが前年度対比2,366万8,000円の増となっております。主に起業等振興促進補助金等の増加が要因となっ

ております。296 ページ、297 ページをお開きください。目 2 商工振興費につきましては、前年度対比 1,553 万 2,000 円の増ですが、299 ページをお開きください。商工振興補助費等で 19 節の補助金におきまして旧活汲小学校の改修費用に対しまして 540 万円、それから制度改正いたしました起業等振興促進補助金について見込みですが 3,000 万円ほどの計上をしたことにより前年度対比、補助金総額で 1,597 万 3,000 円の増となったことによるものです。

300 ページから 301 ページをお開きください。目 3 観光費ですが前年度対比 631 万 8,000 円の増となっております。まず河岸公園管理経費につきましては 303 ページの中段になります。15 節の工事請負費で公園入り口に案内看板を設置する費用を計上しております。また、次の峠展望施設管理経費につきましては、まず 11 節需用費の修繕料といたしまして手洗い用水のポンプの交換等を予算化しております。305 ページ、チミケップキャンプ場管理経費につきましては 307 ページのほうになります。真ん中下のほうになります 15 節工事請負費で浄化槽の改築工事費用を予算計上しているところです。

続きまして 309 ページをお開きください。観光事業事務経費におきまして 13 節委託料におきまして弟子屈町側に設置する津別峠の案内板製作費用、それから日本語、英語、繁体語版の観光パンフレットを製作する費用を計上していることから目全体で増となっているところです。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 52 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き登壇の上説明願います。

住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君）〔登壇〕 それでは、続きまして 310 ページをお開きください。款 8 土木費ですが前年度対比 5 億 164 万 9,000 円の増となっております

が、町営住宅建設事業の増が主な要因となっております。項1 土木管理費、目1 土木総務費につきましては、前年度対比 858 万 2,000 円の減となっておりますが、主な要因といたしましては給与費の減によるもののほか道路情報管理システムの更新費用の減によるものです。314 ページから 315 ページをお開きください。項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費につきましては、前年度対比 5,425 万 8,000 円の増となっておりますが 317 ページをお開きください。上段です、雪寒建設機械導入事業といたしまして除雪トラック 1 台を導入することで予算計上しております。続いて 319 ページの除雪センター管理経費ですが、これは 321 ページのほうをお開きください。15 節工事請負費におきまして除雪センター事務室改修工事を計上しております。これは予算に関する資料の 145 ページに記載していますが断熱を含め改修しようとするものであります。

次、左の 320 ページの目2 道路橋梁維持費につきましては前年度対比 5,480 万 2,000 円の増となっておりますが、道路維持補修工事の増が主な要因となっております。323 ページになりますが、15 節工事請負費で場所が決まっているものについては予算に関する資料 146 ページ、147 ページに記載しておりますので確認をお願いしたいと思います。また、豊永の職員住宅跡地に資材倉庫を建設する工事といたしまして中段から下のほうになります 931 万円を計上しております。

325 ページをお開きください。道路橋梁維持管理経費につきましては、11 節需用費中、光熱水費の電気料は前年対比 1,275 万円の減となっております。これは 327 ページになりますが 14 節の使用料で LED 等賃借料を新しく計上しております。これは 27 年度中に道路照明に LED 照明を導入したことによるものです。次、329 ページをお開きください。道路ストック総点検事業、下段のほうになります 15 節工事請負費を計上しておりますが、これにつきましては予算に関する資料 146 ページで位置を確認願えればと思います。また、橋梁長寿命化修繕事業は 331 ページになりますが委託料とともに 15 節工事請負費におきまして活汲橋、町道 3 号線 1 号橋、美園橋、大昭 8 線橋で長寿命化工事を行う予定です。前年対比 5,000 万円増で予算計上をしております。

次に、330 ページの目3 道路橋梁新設改良費につきましては、前年度対比 1,925 万 8,000 円の減となっておりますが、これは工事請負費等の事業の減によるものです。町道整備事業は、町道整備計画に基づきまして、新年度は町道 72 号線舗装工事と町道 183

号線の歩道新設工事を行います。これも予算に関する資料 147 ページに場所等を記載しておりますので参考にしてください。

次に、332 ページから 333 ページの項 3 河川費、目 1 河川総務費につきましては、前年度対比 657 万 1,000 円の減となっておりますが、これは河川維持補修工事の事業を予定していないということで減額となったものです。

次 334 ページから 335 ページをお開きください。項 4 住宅費につきましては前年度対比 4 億 2,700 万円の増で、これは町営住宅建設事業の増が要因になっています。目 1 住宅管理費につきましては前年度対比 1,479 万 2,000 円の減となっておりますが、施設の修繕工事等の減が要因となっております。337 ページのほうをお開きください。町営住宅管理経費で、11 節需用費で暖房用として西町団地に設置予定のペレットボイラーの燃料を新規に計上しております。また 339 ページの 13 節委託料の施設管理業務、これも同じく西町団地のペレットボイラー施設を管理業務として新規に計上していることとなります。同じページの 15 節工事請負費につきましては、昨日の 27 年度の予算補正で対応いただきまして繰り越しで行う事業に振り替えしたものがあつたため、前年度対比 1,669 万 7,000 円の減額となっております。

次の目 2 住宅建設費につきましては、前年度対比、これは 338 ページ下になりますが前年度対比 4 億 4,179 万 2,000 円の増となっております。これは 341 ページから 343 ページにわたります町営住宅等建設整備事業をご覧ください。まず、まちなか団地につきましては残っておりましたまちなか団地Ⅲ工区の町営住宅 1 棟 4 戸と外構工事を、また西町団地につきましては買取事業として町営住宅 2 棟 8 戸、特定公共賃貸住宅 2 棟 8 戸、さらに外構工事を行うことで予算計上をしております。また西町団地は木質バイオマス熱供給施設により暖房を対応することといたしましてペレットボイラー設置関係の予算も計上しているところです。両団地の建設場所及び平面図につきましては予算に関する資料 148 ページ、149 ページに記載しておりますのでご参照ください。

次に、342 ページの款 9 消防費、項 1 消防費ですが前年度対比 6,635 万 1,000 円の増となっておりますが、これは目 1 消防総務費の 19 節美幌・津別広域事務組合負担金の一つは津別消防費の増が主な要因となっております。活汲の第 2 分団詰所の建設工事等の関連経費で 5,444 万 4,000 円の事業費を見込んでいることとなります。場所図に

つきましては予算に関する資料 150 ページをご参照ください。また、共通経費といたしましても美幌町の通信指令施設整備事業に対する負担金を追加しておりますので、その分が増となっております。目 2 災害対策費につきましては、前年度対比 53 万 6,000 円の減となりますが、これは印刷費及び備品購入費の減によるものです。

次に、346 ページから 347 ページをお開きください。款 10 教育費になります、前年度対比 5,353 万 9,000 円の減となりますが、これは昨年度津別小学校の職員室移設工事がありましたので、それが減の主な要因となっております。項 1 教育総務費ですが 348 ページの目 2 事務局費について 353 ページのほうをお開きください。353 ページ下段になります。8 節津別高校振興対策事業につきましては、8 節報償費におきまして津別高校振興対策事業として新たに組み入れる施策になりますが、津別高校から国公立大学に入学した者に対し 30 万円を一時金として助成しようとするものであります。19 節の交付金についてですが 355 ページのほうをお開きください。交付金の津別高等学校振興対策協議会に対するものですが、これは特別講座費、中高連携事業費、調査研究費等を交付金として助成しているところですが、本年はさらに制服補助といたしまして新入学生に対し 5 万円を限度に助成するものを含めて計上しているところです。

次に、360 ページをお開きください。目 5 スクールバス運行費は前年度対比 1,898 万 2,000 円の減となりますが、これはスクールバス経費におきまして 363 ページをお開きください。18 節備品購入費におきまして 27 年度は活汲線の大型バスを購入いたしました。新年度は上里線用の 14 人のり小型スクールバスを購入する経費として計上しております。その差額が目全体の減の要因となったところであります。

続きまして 362 ページ、項 2 小学校費、目 1 学校管理費につきましては、これは昨年度津別小学校職員室の移設工事がありましたことから 4,214 万 5,000 円の減額となっております。365 ページの下のほうになります。小学校施設管理経費になります、これは 369 ページをお開きください。下段のほうの 14 節使用料及賃借料の O A 機器借上料ですが、これは教師用のパソコンについて更新することといたしまして 20 台分を 5 年リースにより予算計上したところです。

続きまして 371 ページをお開きください。18 節の備品購入費ですが学校放送設備といたしまして学校放送の映像に関する設備について更新費用を計上したところです。

続きまして 376 ページをお開きください。項 3 中学校費ですが、目 1 学校管理費につきましては前年度対比 614 万 2,000 円の減額となりますが、これは主に教職員住宅の改修工事の減分によるものです。377 ページの中学校施設管理費につきましては、381 ページをお開きください。14 節です、使用料及賃借料のOA機器借上料ですが、これは小学校と同様に教師用のパソコン 18 台分を 5 年リースにより予算計上したところです。次に、382 ページをお開きください。一番下になります目 2 教育振興費につきましては、前年度対比 158 万 7,000 円の減となっておりますが、これは 18 節の備品購入費で電話設備更新分を 27 年度見ておりましたので、その分の減が主な理由となっております。

続きまして 388 ページをお開きください。項 4 社会教育費は前年度対比 1,429 万 7,000 円の減となりますが、これは給与費と図書館システムの更新費用の減ということが主な理由となります。394 ページをお開きください。目 2 社会教育振興費につきましては 395 ページの少年期振興経費の最下段 19 節の負担金ですが、説明は 397 ページのほうになります。船橋市・南アルプス市・津別町青少年交流実行委員会に対する負担金ですが、本年は訪問年、訪問する年として予算計上いたしております。

次に、399 ページをお開きください。芸術文化振興経費ですが、19 節の負担金で日本フィル子ども芸術広場が 30 周年記念ということになりまして日本フィルセミナー・コンサート事業を増額して予算計上しているところであります。

次に、飛びますが 408 ページをお開きください。目 3 会館管理費につきましては前年度対比 231 万 8,000 円の減となっておりますが、経常経費の減が主な要因です。

417 ページの食品加工研修センター管理経費につきましては、これは 419 ページになります、すみません。15 節工事請負費で、これは衛生面を考慮いたしまして床改修の工事を計上しております。

次に、420 ページになります項 5 保健体育費ですが、前年対比 2,512 万 8,000 円の増となっておりますが、これは体育施設の整備に係る費用が増の要因となっております。目 1 保健体育総務費につきましては 423 ページをお開きください。つべつ紅葉マラソン経費です。これにつきましては第 15 回を記念いたしまして著名な選手を招待する費用を見込みまして前年より増額した予算計上となっております。

続きまして 426 ページをお開きください。目 2 体育施設費です。前年度対比で 2,497 万 8,000 円の増ですが、これは町民テニスコートの施設整備事業が増の要因となっております。427 ページの多目的運動公園管理経費につきまして 429 ページをお開きください。15 節です、工事請負費におきまして、管理棟の外構工事を計上しております。これは整地や排水処理等をするようになりますが対象とする場所につきましては予算に関する資料 151 ページに記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。また 18 節備品購入費では管理用のトラクター、これは中古品を購入する予定で計上しております。また附帯備品といたしまして 431 ページになりますがトレーニング用の緩衝用ゴムマットを購入することで予算計上しているところです。

次に、435 ページをお開きください。上段です、町民テニスコート施設整備事業といたしまして、現在、土コート、4 面のコートを全面改修いたしまして 2 面を現在のままのクレーコート、2 面を全天候型の人工芝舗装コートといたしまして屋内ゲートボール場側に若干ですが敷地を増やす内容の工事として予算計上しております。改修内容につきましては、予算に関する資料 152 ページに記載しておりますのでご参照ください。

飛びまして 451 ページをお開きください。すみません、451 ページのトレーニングセンター管理経費ですが、次の 453 ページのほうをお開きください。すみません、18 節備品購入費ですがトレーニングセンターに新たにランニングマシン 1 台を購入することで予算計上をしております。

続いて 458 ページのほうをお開きください。目 4 学校給食費につきましては 191 万 8,000 円の減となっておりますが、これは昨年の給食センターの備品購入費が減になったことが主な理由となっております。

463 ページのほうをお開きください。給食センター運営経費ですが、新たに臨時職員の経費を計上しております。また 8 節報償費は 28 年度末に退職する臨時調理員の退職報償金も計上しております。その点よろしくお願ひします。

次に、466 ページをお開きください。款 11 災害復旧費につきましては、突発的な災害に対し即時対応できる分の予算のみ計上しております。

続いて 468 ページのほうをお開きください。款 12 公債費です。項 1 公債費についま

しては、前年度対比 338 万 8,000 円の減となっておりますが、目 1 元金につきましては 139 万 1,000 円の増、目 2 利子につきましては長期償還分で 477 万 9,000 円の減として予算計上したところであります。

最後、470 ページの款 13 予備費につきましては、前年度同額の 500 万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたします。なお、この 472 ページ以降の法定附属資料ですが、477 ページまでがさっき説明したとおり給与費の明細となっております。478 ページ、479 ページをお開きください。これは債務負担行為で 28 年度以降の支出予定額が 1 億 5,309 万円、一般財源分は 1 億 4,888 万 2,000 万円となっておりますが、特に 27 年度に整備いたしました道路灯、街路灯の LED 化に係る賃借料の分が大きな額となっているところ です。

次、480 ページですが、これは地方債の現在高に係る調書となります。28 年度では、元金支払より新規起債額が増と見込んでおりまして、年度末は若干ですが残高が増えることとなります。

それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。10 ページにお戻りいただきたいと思 います。10 ページ、よろしいでしょうか、款 1 町税につきましては固定資産税の増加を見込みまして前年度対比 2,083 万 6,000 円の増として見込みました。まず項 1 町 民税につきましては個人、法人ともほぼ前年度並みの見込みとしております。項 2 固 定資産税につきましては、目 1 固定資産税で平成 27 年度の実績と過疎減免が切れるも のがありますことから 1,865 万 8,000 円の増で見込んだところでもあります。また、目 2 の国有資産等所在市町村交付金につきましては、27 年度の実績から 120 万 5,000 円 の増と見込み予算計上をしております。

次に、12 ページをお開きください。項 3 の軽自動車税につきましては、エコカー減 税や重課税制度等が始まりますが、その内容につきましては予算に関する資料 24 ペー ジ、25 ページをご覧くださいと思います。全体では登録台数が減少することもあり まして 14 万 1,000 円の微減ということで見込みました。

次に、項 4 町たばこ税につきましては実績から勘案し、前年度対比 78 万円の若干で すが増として予算計上したところ です。

次に、項5入湯税につきましては前年度対比11万円の増となっております。これはすべて森の健康館に係る分ですが宿泊者が増傾向にあるということから若干ながら増見込みとしたところであります。

次に、款2地方譲与税につきましては、これはそれぞれ総務省からの留意事項と27年度の決算見込額を勘案しながら計上したもので、款全体では240万円ほどの増と見込んだところであります。

次に、款3利子割交付金につきましては、現在の経済状況と27年度の見込みから勘案しまして若干ですが20万円の減としたところであります。

次に、14ページをお開きください。款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、大きな動きは見えないことから前年同様の予算計上としております。

次に、款6地方消費税交付金につきましては、これは27年度の決算見込額がかなり増となることから3,101万9,000円の増、9,661万9,000円として予算計上いたしましたが、そのうち3,978万4,000円を地方消費税の増税分、つまり社会保障財源分として見込みまして歳出において基金に積むこととしております。

次に、款7自動車取得税交付金につきましては、これも総務省からの留意事項と27年度の決算見込みを勘案しながら100万7,000円増の920万7,000円で予算計上させていただきます。

次の款8地方特例交付金につきましては、前年度と同様に住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収分に係る分として、これは20万円増の70万円として計上しております。

16ページをお開きください。款9地方交付税につきましては、前年度対比1億2,000万円増として予算計上いたしております。特別交付税は、とりあえずなのですが前年度同額といたしましてすべて普通交付税の増額としております。交付税算定のもととなります地方財政計画におきましては、基本的に27年度の実績を大きく下回ることはないものと予想されているものですが、国勢調査の人口減少、また単位費用をこのたび出されたのですが、その減がちょっと見込まれることから平成27年度の交付額の90%程度で見込みまして予算計上をしたところであります。

款 10 交通安全対策特別交付金につきましては、実績額を勘案しまして若干増の 71 万 3,000 円を計上しております。

次に、款 11 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金につきましては、国営農地再編事業に係る農業経営高度支援事業といたしまして、新たに休耕地に対する補償を国と受益者全体が補償することとなっております。補償額の 45%相当額を分担金として徴収することから 469 万 8,000 円を予算計上したところです。

次に、項 2 負担金、目 1 民生費負担金につきましては、老人福祉施設入所者徴収金につきまして養護老人ホーム入所者本人徴収分として 5 人、扶養義務者徴収分を 1 人見込み 307 万 3,000 円、また緊急通報システム設置事業利用負担金として、これ 20 名分です。22 万円を予算計上したところです。

次に、目 2 衛生費負担金につきましては、これは大空町からの 350 トンの生ごみ処理負担金としまして堆肥ふり委託分として昨年同様の 667 万 4,000 円を予算計上したところです。

次に、款 12 使用料及手数料ですが、項 1 使用料につきましては全体で 155 万 3,000 円の増ですが、18 ページの目 4 農林業使用料における節 2 畜産使用料におきまして牧野使用料を 54 万円ほど増として予算計上しているところです。

また、目 5 土木使用料の節 2 住宅使用料におきまして、27 年度新築分の町営住宅使用料の増などを見込みまして全体で 126 万 3,000 円の増として計上しております。

次に、20 ページをお開きください。項 2 の手数料ですが、80 万 3,000 円の減額としております。特に目 2 衛生手数料のうち、これは 23 ページの記載になりますが、ごみ処理の手数料につきまして実績から勘案いたしまして 65 万 3,000 円の減額として計上しております。

次に、款 13 国庫支出金については 2 億 3,170 万 1,000 円の増額となっております。項 1 国庫負担金、民生費国庫負担金につきましては前年度対比 807 万 9,000 円の増となっておりますが、この主な要因は児童手当の支給総額の増によるものです。11 事業につきまして、それぞれの事業に対する負担率にもとづき、合わせて 1 億 4,127 万 8,000 円を予算計上したところです。

次に、項 2 国庫補助金については 2 億 1,891 万 2,000 円の増となっております。24

ページのほうをお開きください。目1 総務費国庫補助金につきましては前年度対比 423 万 2,000 円の減となっておりますが、これは社会保障・税番号システム整備補助金が 489 万 8,000 円減額されたということでの減額として計上されたものによります。目2 民生費国庫補助金につきましては、前年度対比 1,082 万 8,000 円の減となっておりますが、これは総務費国庫補助金と同様に社会保障・税番号システム整備の補助金が 538 万 4,000 円の減額。また、施設給付費といたしまして認定こども園運営費補助金、これも 391 万 4,000 円の減額などとなっているところです。

目3 土木費国庫補助金につきましては、2 億 3,721 万 6,000 円の増額ですが、いずれも社会資本整備総合交付金といたしまして節1 道路橋梁費総合交付金は橋梁長寿命化修繕計画、雪寒建設機械導入、道路ストック総点検などの事業で合わせて 4,865 万 1,000 円の増、節2 住宅費国庫補助事業は、まちなか団地及び西町団地等町営住宅建設・買取事業等に 1 億 8,856 万 5,000 円の増として予算計上しております。

次の目4 教育費国庫補助金につきましては、前年度対比 218 万 7,000 円の減となっておりますが、これは前年度活汲線のスクールバス購入に係る補助金を計上したことによる減となっております。項3 国庫委託金につきましては、前年度対比 471 万円の増ですが、目1 総務費国庫委託金におきます参議院選挙費によるものが主な理由となっております。

26 ページをお開きください。款14 道支出金につきましては、前年度対比 4,330 万 3,000 円の減額となっております。項1 道負担金、目1 民生費道負担金につきましては、国庫負担金と同様にそれぞれの事業に対する負担率に基づきまして合わせて 9,956 万 6,000 円、240 万 3,000 円の増として予算計上しております。

次に、項2 道補助金、目1 総務費道補助金につきましては、土地利用規制対策事業をはじめとする4 事業で合わせて 946 万 1,000 円を予算計上しているところですが、そのうち電源立地地域対策交付金につきましては、本年度は道路橋梁維持整備事業の資材倉庫建設工事に充てるものとしております。また、地域づくり交付金につきましては、相生活活性化プロジェクト事業の相生特別母と子の家改修事業に充てるものとして計上しております。

次に、目2 民生費道補助金につきましては、前年度対比 222 万円の減となっております。

ます。この要因は国庫補助金と同様に施設型給付費の減が主な理由となっております。28 ページになりますが目 3 衛生費道補助金は健康増進事業に対する補助金といたしまして前年度対比 7 万 9,000 円の減となっております。目 4 農林業費道補助金につきましては前年度対比 3,158 万 1,000 円の減となっておりますが、節 1 農林業費道補助金で 3,013 万 3,000 円の減額となっております。この主な要因は、昨年度は鳥獣被害防止総合対策事業として 3,960 万円が計上されていたことによるものです。

30 ページをご覧ください。目 5 教育費道補助金につきましては前年度対比 108 万 6,000 円の増となっておりますが、放課後子どもプラン推進事業の増が主な要因となっております。項 3 道委託金につきましては前年度対比 845 万 4,000 円の減ですが、目 1 総務費道委託金につきましては昨年度実施の知事道義選挙、国勢調査の費用が減額になったことによるものです。

32 ページをお開きください。款 15 財産収入、項 1 財産運用収入につきましては、目 1 財産貸付収入におきまして前年度対比 148 万 8,000 円の増となっております。これは建物等貸付料において増となっているところです。目 2 利子及配当金につきましては率を勘案し、各基金の利息を収入として予算計上しているところです。最下段の項 2 財産売払収入は 34 ページから 35 ページになります。目 1 生産品売払収入におきまして町有林の素材売払収入を 1,392 万 3,000 円、前年比 260 万 6,000 円の減として計上しております。目 2 動産売払収入はオフセット・クレジットの売払収入で、これも前年度対比 48 万 6,000 円の減で予算計上をしているところです。

款 16 寄附金につきましては、目 2 総務費寄附金におきましてふるさと納税分を当初から 4,000 万円を見込ませてもらっているため款全体では 3,999 万 9,000 円の増となっております。

次に、款 17 繰入金、項 1 基金繰入金につきましては、前年度対比 4,636 万 6,000 円の減となっております。一般財源の不足分といたしまして財政調整基金繰入金は前年度対比 1 億 798 万 7,000 円の減額として予算計上しております。その他の基金充当先事業等の詳細等につきましては、先に説明いたしました予算に関する資料 58 ページのほうに記載しておりますのでご参照ください。

36 ページ、37 ページをお開きください。款 18 繰越金については科目設定です。

款 19 諸収入につきましては前年度対比 1,370 万 4,000 円の増となっておりますが、この主な要因としては、まず項 4 受託事業収入の目 2 農林業費受託事業収入中、39 ページになりますが国営農地再編換地推進業務が前年対比 2,941 万 8,000 円の増となります。また、項 5 雑入が前年度対比 1,480 万 4,000 円の減額となりますが、目 7 雑入中 27 年度にありましたまちなか再生事業の 600 万円の減、また鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業、これは 760 万円ほど 27 年度予算にありましたので、その分の減が大きな要因となっております。

次に、42 ページをお開きください。款 20 町債です、項 1 町債につきまして前年度対比 3 億 2,410 万円の増の総額 6 億 4,350 万円となっておりますが、目 3 土木債の増が主な要因です。まず目 1 総務債の臨時財政対策債は、財源不足額を基礎といたしまして算定いたしますが、前年度と同額の 1 億 2,000 万円を予算計上しているところです。目 2 衛生債につきましては、前年度対比 720 万円の増となっておりますが、過疎債ソフト分といたしまして津別病院に対する地域医療維持分 9,800 万円、また過疎債ハード分といたしまして資源ごみ収集車購入事業に 720 万円を予算計上しております。目 3 土木債につきましては、前年対比 2 億 5,820 万円の増となっておりますが節 1 道路橋梁債は、過疎債ハード分といたしまして雪寒建設機械導入事業に 1,770 万円、また橋梁長寿命化修繕工事の補助残分として 1,330 万円の計上、また節 2 住宅債は、まちなか団地建設事業、西町団地建設事業補助残分といたしまして公営住宅債として 2 億 9,830 万円を計上しております。目 4 消防債につきましては、どちらも負担金事業としての過疎債ハード分となりますが、津別消防費の第 2 分団詰所整備事業として 5,440 万円、美幌消防本部の通信指令施設整備事業に 730 万円の計上しております。目 5 教育債につきましては、上里線スクールバス購入事業の補助残分といたしまして 450 万円、また町民テニスコート施設整備事業に 2,280 万円をどちらも過疎債のハード分として計上したところです。以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので 1 ページの条文をご覧ください。平成 28 年度津別町一般会計予算を次に定めるところによるということになっております。第 1 条第 1 項につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 53 億 7,600 万円とするものです。第 2 項につきましては 2 ページから 6 ページにかけての第 1 表のと

おり歳入歳出予算を款項区分に整理いたしまして第1条の予算総額とするものであります。

第2条につきましては7ページになります。地方自治法第214条の規定により債務負担行為として定めるものを第2表に整理しております。津別町森の健康館等の指定管理者に対し平成30年度まで指定管理料としまして毎年1,500万円を限度に支払うことを規定するものであります。

第3条につきましては、地方自治法第203条第1項により起こすことのできる地方債につきまして、7ページの第3表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を6億4,350万円とするものです。なお、利率につきましては4%以内としておりますが、本町におきましては固定金利ではなく基本的に利率見直し方式としております。また、償還方法につきましては記載している内容のとおりとしております。

第4条の一時借入金につきましては、借り入れの最高額を10億円とするものであります。

第5条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので職員の人件費につきましては予算が不足した場合、同一款内での流用ができるものとして規定するものであります。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたのでご審議のほどをよろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前11時53分

再 開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第33号～議案第35号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第3、議案第33号 平成28年度津別町国民健

康保険事業特別会計予算についてから、日程第5、議案第35号 平成28年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長。登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（石川 篤君）〔登壇〕 ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3特別会計の平成28年度予算について順次ご説明申し上げます。

最初に、議案第33号 平成28年度津別町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。はじめに、別冊の予算に関する資料により説明いたしますので、資料104ページをお開き願います。3行目に記載しておりますが、国民健康保険が抱える現状として一つ目に年齢構成が高く医療費水準が高いこと、本町では被保険者の43%が65歳から74歳の前期高齢者が占めています。二つ目の所得水準が低いですが、本町では保険税の軽減対象者は50%となっております。三つ目に保険税負担が重い、四つ目には本町のような小規模保険者が多い、五つ目には市町村間の格差が大きい、との構造的問題をどこの市町村も抱え、医療費が伸びると保険税負担も増えざるを得ない財政状況の仕組みとなっております。平成30年には、現在の市町村単位から都道府県単位への広域事業となり北海道が保険者となり制度移行がされる予定です。保険税につきましては、平成26年度は4万円の限度額引き上げ、平成27年度も同じく4万円の限度額引き上げを行いました。この間、国民健康保険運営協議会でも2年連続の保険税率の引き上げを受け、軽減世帯が全世帯の50%であり、中間所得階層の税負担が重くなってきている現状や他市町村の一般会計繰入金の実情等を協議する中、一般会計繰入金をこれまでの法定分繰り入れのほか、税負担の軽減と国保財政の安定的な運営を図っていくため町の施策として法定外繰り入れた分の予算計上を行ったところです。税率につきましては、最終的に所得が確定する5月に国保運営協議会を開催し協議をいただくことになっており、本年度予算については現行税率で算定し不足分を国保基金の繰り入れで調整を行っております。なお、予算編成にあたり基礎となる世帯数は880世帯、被保険者数を1,731人と推計したところであります。

次に、予算により説明いたしますので予算書の481ページをお開きください。本年度の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条で8億8,430万円と定めたところで

あり、前年度当初予算と比較いたしますと金額で1億1,570万円の減、率で11.6%の減となっています。

それでは、主な内容について歳出から説明を申し上げます。497ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費であります。昨年との比較で2万1,000円の減額であります。人件費、事務経費について計上させていただいております。501ページをお開きください。項2徴税費、目1賦課徴収費、目2滞納処分費、項3運営協議会費、503ページをお開きください。目1運営協議会費、項4趣旨普及費はおおむね前年同様の予算額となっております。

次に、款2保険給付費であります。これまでの実績、平成27年度の実績等を勘案し総額で4億9,345万円といたしました。被保険者数の減及び医療費の減もあり前年度比18.8%の減、1億1,405万8,000円の減の予算計上を行っております。内訳であります。項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費につきましては、昨年の実績を踏まえ1人当たりの療養給付費を昨年より11.8%減の25万円と設定し1,674人で4億1,850万円の予算計上を行いました。

505ページをお開きください。次の目2退職被保険者等療養給付費については、1人当たり医療費を昨年より43.9%減の31万9,310円と設定し、57人で1,820万1,000円の予算計上であります。以下、目3一般被保険者療養費、目4退職被保険者等療養費につきましては、同様に1人当たりの医療費を算定し、人数分で積算してそれぞれ予算計上をしております。目5審査支払手数料につきましては前年度と同様の予算を計上してございます。項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましては、1人当たりの医療費を2万4,463円に設定し、1,674人で4,095万2,000円と積算し、前年度比1,971万2,000円の減の予算計上を行っております。

507ページをお開きください。同じように目2退職被保険者等高額療養費は対象者57人と前年度から減ることから減額して予算計上をしております。目3一般被保険者高額介護合算療養費、目4退職被保険者等高額介護合算療養費につきましても実績を勘案しながら1人当たりの医療費を算出して予算計上を行っております。509ページをお開きください。項4出産育児諸費につきましては、1人当たり42万円で10人を想定し前年同様支払手数料を含め420万3,000円予算計上しております。項5葬祭諸費に

つきましては、葬祭費といたしまして3万円の20人分で60万円の予算計上であります。511ページをお開きください。

款3後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度への財政負担としてルールに基づきまして9,279万6,000円、昨年より291万8,000円減で予算計上しております。次の款4前期高齢者納付金は8万4,000円の予算計上です。513ページをお開きください。款5老人保健拠出金は前年度と同額の5,000円の予算計上でございます。款6介護納付金につきましては、介護保険の2号被保険者にあたります40歳から64歳までの介護納付金として示されているルールに基づきまして3,941万7,000円の予算計上であります。款7共同事業拠出金は、高額な医療費の発生に伴い保険者の急激な負担増を抑えるため各保険者から拠出をもとに交付される事業です。高額医療共同事業医療費拠出金は1件80万円以上の高額療養費に対し、これまでの実績により国保連から示されました2,099万6,000円を次の515ページをお開きください。目3の保険財政共同安定化拠出金は平成27年度から自己負担相当額を除くすべての医療費に対して拠出することに拡大され、1億9,850万8,000円の予算計上であります。

次の款8保険事業費、項1、目1の特定健康診査等事業費につきましては、特定健診及び特定保健指導に係る経費ではありますが、いずれも目標数値を達成できるよう事業を実施してまいります。予算としては283万5,000円の予算計上であります。517ページをお開きください。項2保健事業費、目1保健衛生普及費につきましては、例年啓蒙用パンフレットや健康手帳の経費などの予算計上ですが、14万2,000円としております。各種健診助成事業は、がん検診やインフルエンザ予防接種の助成経費として84万6,000円を計上しております。本年度より高額な医療費の上位を占める脳・心疾患の早期発見予防事業として新たに簡易脳・心血管ドック助成事業を実施し、国保加入者の40歳から74歳までを対象に費用の助成をしてまいります。総額2万7,000円のうち1万7,000円を助成し自己負担は1万円とするものです。

款9基金積立金は、国民健康保険基金の積み立て利息分の計上であります。519ページをお開きください。款10公債費、款11諸支出金は、それぞれ例年同様の考え方で予算計上を行いました。

次に、歳入をご説明いたしますので487ページをお開きください。款1、項1国民

健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者数を1,674人と設定いたしまして、税率等につきましては先に申しあげましたように、現行の数値に基づくとともに28年度は賦課限度額が医療分の52万円が54万円、後期高齢者支援分が17万円から19万円に、介護納付分が据え置かれ16万円、合わせて賦課限度額89万円で4万円の増の地方税法の改正が予定されております。予算編成におきましては、現行税率による算定を行い、合計で1億7,380万8,000円と、前年対比127万4,000円の減の予算計上となっています。次の目2退職被保険者等国民健康保険税は57人で前年より39人減で600万円を見込んでいます。款2国庫支出金であります。項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金につきましては、医療給付など費用に対する国の負担分となる100分の32に相当する額に過年度分を合わせ前年より895万2,000円の減となる1億3,561万9,000円の予算計上であります。

次に、489ページをお開きください。同じく、目2高額医療費共同事業負担金につきましては1件80万円を超える高額医療拠出金に対する国の4分の1の負担分でありまして524万8,000円の予算計上を行いました。目3特定健康診査等負担金につきましては、特定健康診査並びに特定保健指導の経費に対する負担金でありまして、基本額に対する3分の1の助成で63万1,000円の予算計上であります。項2国庫補助金であります。目1財政調整交付金の普通調整交付金につきましては、市町村間における財政力の不均衡を調整するための制度に基づいて交付されるものですが、医療分、介護納付分、後期高齢者支援分の合計額の9%として前年度より107万7,000円の減となる1,278万6,000円の予算計上であります。

次に、款3療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療等に要する費用に対して社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年より3,903万1,000円の減となる2,224万1,000円の予算計上であります。款4前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者に対する医療費につきまして保険者間で不均衡が生じていることから、その調整のため設けられた交付金でありまして、前年度より5,132万3,000円減額の1億8,182万9,000円の予算計上であります。

次に、款5道支出金であります。項1道負担金、目1高額医療費共同負担金につきましては、国保支出金と同様で80万円以上の高額医療拠出金に対する道の4分の1

の負担でありまして、524万8,000円の予算計上であります。同じく目2特定健康診査等負担金につきましては、国庫支出金と同様の考えで63万1,000円の予算計上であります。491ページをお開きください。項2道補助金、目1財政調製交付金につきましては、国からの調整交付金と同じく市町村間における財政力の不均衡調整を目的としまして医療費分、介護納付金分、後期高齢者支援分に対する9%分の交付金で2,249万7,000円の予算計上であります。

次に、款6連合会支出金、項1共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金につきましては、1件80万円以上の高額医療拠出金に対する交付金として連合会から交付されます2,099万4,000円、目2保険財政共同安定化交付金につきましては、平成27年度から自己負担相当額を除く1円から80万円までのすべての医療費に対し拡大され、前年度と比較しますと267万4,000円増の1億9,850万8,000円の予算計上を行いました。

次に、款7財産収入につきましては、国保基金に係る積立金利子として4,000円の予算計上であります。款8繰入金であります項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に対する7割、5割、2割の軽減額に対する国及び道の補助金に町負担分を合わせまして3,483万3,000円を、その他一般会計繰入金5,260万円の内訳としましては、人件費事務費といたしまして3,289万8,000円、出産育児分で280万円、国保財政安定化分で734万1,000円となっております。次のその他一般会計繰入金施策分956万1,000円につきましては、昨年から実施しております国保財政の安定的運営と被保険者の税負担の軽減のため、一般会計から繰り入れを行うものです。内容は乳幼児医療費などを無料化にすることで国の補助金から減額される補てん分、保健事業、検診助成事業、出産一時金の補助残分、簡易脳・心血管ドック助成事業に相当する額を施策分として計上したところです。項2基金繰入金につきましては、医療費の伸びなどで不足する財源について基金で調整をいたしますが、本年度は1,027万9,000円の予算計上であります。

493ページをお開きください。款9繰越金、款10諸収入につきましては前年と同様の考え方で予算科目の設定及び予算計上を行っております。なお、本予算編成の内容につきましては、2月19日開催の国保運営協議会におきまして審議され答申をいただ

いたところであります。

それでは 481 ページに戻っていただきまして第 1 条の 2 項におきまして歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次ページの第 1 表歳入歳出予算のとおりとしたものであります。

第 2 条につきましては、一時借入金の最高限度額を 4,000 万円と定めるものであります。

第 3 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成 28 年度国民健康保険事業特別会計予算のご説明を申し上げますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 34 号 平成 28 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料 111 ページをお開き願います。後期高齢者医療制度は平成 20 年 4 月に 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする新たな医療保険制度として創設された制度で、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合会が運営し、町は保険料の徴収等の窓口業務を担っています。後期高齢者医療の保険料は 2 年ごとに保険料率の見直しがされますが、平成 28 年度は保険料の改定の年であります。従来は市町村ごとに算定していたものから今回から広域連合全体で算出し、前年度の確定賦課総額の割合により按分する方向に変更となりました。今年度の被保険者数は 1,259 人として算定しております。

次に、予算書 528 ページをお開き願います。本年度の歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条におきまして 8,740 万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと金額で 550 万円の減、率で 5.9%の減となっております。

それでは歳出のほうからご説明申し上げますので 536 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の総務一般事務経費につきましては、昨年より 32 万 2,000 円の減の 46 万円の予算計上でございます。次に、項 2 項徴収費の後期高齢者医療保険徴収業務につきましては、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や消耗品を主なものとする徴収業務に係る経費といたしまして 54 万 6,000 円の予算計上であります。

538 ページをお開きください。次の款 2、項 1、目 1 の後期高齢者医療広域連合納付金であります、前年比 529 万 4,000 円減の 8,629 万 2,000 円の予算計上であります。事務費負担金につきましては、広域連合に対する事務費負担金であります、全事務経費に対しまして均等割、高齢者人口割、人口割として 259 万円、保険料等負担金につきましては後期高齢者保険料の 5,426 万 5,000 円と保険基盤安定分の 2,943 万 5,000 円、諸収入 2,000 円などを合わせまして 8,370 万 2,000 円の予算計上であります。

次に款 3 諸支出金につきましては例年どおり予算計上を行い 10 万 2,000 円を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので 532 ページをお開きください。款 1、項 1 後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収、普通徴収を合わせた 1,259 人と算定し 1 人当たり平均保険料を 4 万 3,100 円と見込み滞納分 1,000 円を加え 5,426 万 5,000 円の予算計上でございます。

款 2 繰入金、項 1 一般会計繰入金につきましては、目 1 事務費繰入金といたしまして広域連合への事務費負担分と一般事務費として合わせまして 325 万 2,000 円の予算計上であります。目 2 保険基盤安定繰入金につきましては、軽減分に対するものであります。一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定拠出金の 2,207 万 6,000 円、町の負担分 4 分の 1 としての 735 万 9,000 円と合わせまして 2,943 万 5,000 円の予算計上でございます。

款 3 繰越金につきましては前年同様の予算計上を行っております。

款 4 諸収入の項 1 受託事業収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入につきましては、昨年度当初予算は一般会計に予算計上していましたが、広域連合からの指導があり昨年補正予算で予算を組み替えをし、本年度から当初予算で予算計上を行っております。

それでは、前の 528 ページに戻っていただきまして第 1 条の 2 項におきまして歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、529 ページの第 1 表、歳入歳出予算のとおりとするものであります。

以上、平成 28 年度後期高齢者医療事業特別会計の予算のご説明を申し上げますので、ご審議方よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 35 号 平成 28 年度津別町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料の 113 ページをお開きいただきたいと思います。平成 28 年度介護保険事業特別会計の予算編成につきましては、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を見据え、地域包括システムを高齢者が可能な限り住み続ける、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するシステムの確立を目指した第 6 期介護保険事業計画に基づき予算編成を行ったところです。要介護認定者の状況は平成 27 年 12 月末で 418 人、前年同期より 17 人増、出現率は 19.52% で高齢化率は 41.69% とともに高くなっている状況があります。また、要介護認定者は、要支援や要介護 1 の軽度認定者の割合が高く、居宅介護サービス利用者が増加しており、保険給付費が伸びている要因にもなっています。また、昨年から小規模多機能型居宅介護事業所も開設され、保険給付費は前年比 3% 増で予算計上を行いました。

それでは、予算書の 542 ページをお開き願います。第 1 条におきまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 6,190 万円と定めたところであり、当初前年比では金額で 3,420 万円の増、6.5% の増となったところであります。

それでは歳出のほうからご説明申し上げますので 555 ページをお開きください。款 1 総務費であります。昨年より 30 万 1,000 円の減となる 1,907 万 6,000 円の予算計上であります。職員 2 名の給与費を含めた項 1 の総務管理費では、事務に要する経費であります。557 ページをお開きください。項 2 徴収費、559 ページをお開きください。項 3 介護認定審査会費は、おおむね前年と同様の考え方で予算計上を行っております。

561 ページをお開きください。項 4 計画策定委員会費の目 1 計画策定委員会費は日常生活圏域ニーズ調査事業は第 7 期を平成 29 年度に策定するため、その前段にニーズ調査を実施する経費であります。

563 ページをお開きください。款 2 保険給付費であります。冒頭申し上げました居宅介護サービス利用者が増えていますが、総体的には地域密着型介護サービス給付費が伸びており、前年比 3%、1,483 万 5,000 円増の 5 億 1,115 万 3,000 円の予算計上で

あります。内訳ですが項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費につきましてはホームヘルパーを派遣する訪問介護、デイサービスの通所介護、ショートステイの短期入所生活介護などが主なものでありますが、実績等を勘案しながら前年比2.7%減の1億802万3,000円の予算計上であります。目2の施設介護サービス給付費は特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス費に係る分ですが、今までの実績を勘案し、前年より883万5,000円減の1億9,390万9,000円を予算計上いたしました。目3福祉用具購入給付経費は前年同額、目4居宅介護住宅改修給付費は50万円減の200万円、目5居宅介護サービス計画給付費は前年より30万円多い2,473万8,000円の予算計上を行っております。

565 ページをお開きください。目6地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症対応型共同生活介護でグループホーム関係経費と小規模多機能型居宅介護サービス給付費として、新たに本岐にサテライトの小規模多機能ホームができることから、本年度より4,195万円増となる1億3,574万4,000円の予算計上であります。項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費につきましては要支援1、2の軽度の認定者への介護サービスといたしまして地域支援事業の総合事業へ4月利用分から移行することから、前年度より1,572万1,000円減の864万6,000円の予算計上であります。項3その他諸費は審査支払手数料になります。次の項4高額介護サービス等諸費は60万円増の960万円の予算計上であります。

567 ページをお開きください。項5高額医療合算介護サービス等費は、前年度と同額の300万円の予算計上であります。項6特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度とほぼ同額の2,400万円の予算計上であります。

次の款3地域支援事業費は、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、4月から総合事業へ移行するため予算科目が変わり、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるように介護予防事業などをおして支援することを目的とした事業で、本年度からは要支援1、2の方が総合事業として地域支援事業の中で事業実施するため総額では1,595万4,000円の予算計上であります。

569 ページをお開きください、項2一般介護予防事業費は、本年度より昨年の一次予防事業経費、二次予防事業経費と別れていたものを一般介護予防事業費に改めたもの

であります。これまでの転倒予防教室として介護予防普及事業、通所型介護予防事業であり小学校の空き教室を利用して実施しているミズナラ倶楽部、サロン事業の委託料を含めた 648 万円の予算計上になってございます。

571 ページをお開きください。項 3 包括的支援・任意事業費ですが、総額で 909 万 7,000 円の予算計上で前年比 47.7%、293 万 7,000 円の増となっております。目 1 総合相談事業費におきましては 13 万円の予算計上でございます。目 2 権利擁護事業経費は 11 万 6,000 円の予算計上、

573 ページをお開きください。目 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、ケアの質向上のため継続開催しているケアマネジメント研修に係る経費として 24 万 2,000 円の計上です。575 ページをお開きください。目 4 地域包括支援センター運営費は 60 万 7,000 円の予算計上です。地域包括支援センター運営協議会経費と事務的経費を予算計上してございます。

577 ページをお開きください。目 5 任意事業費は、前年より 220 万 3,000 円減の 282 万 5,000 円の予算計上でございます。昨年は安心生活サポートセンター運営業務 272 万 6,000 円を計上していましたが、本年度につきましては一般会計の老人福祉費の市民後見推進事業として予算計上してございます。メール配信システム保守管理業務、高齢者の見守り訪問のためのホームヘルパー派遣事業に要する経費となっております。目 6 生活支援体制整備事業費は、本年度より総合事業で地域生活支援コーディネーターを中心に生活支援体制整備を構築するため、社会福祉協議会に委託する経費を予算計上してございます。

款 4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立金として 2 万 7,000 円の計上額であります。

579 ページをお開きください。款 5 諸支出金につきまして 11 万 3,000 円の予算計上であります。

続きまして歳入のご説明を申し上げますので 547、548 ページをお開きください。はじめに款 1 保険料であります。目 1 第 1 号被保険者を保険料といたしましては、被保険者数を現年度特別徴収者分が 1,979 人の 8,037 万 3,000 円、普通徴収分は 150 人で 608 万 5,000 円、合計で 8,645 万 8,000 円の予算計上であり前年比 268 万 4,000 円

の減となります。保険料額は、平成 27 年度から 29 年度の第 6 期介護保険料である基準額で月額 3,800 円となっております。昨年ありました款 2 手数料につきましては昨日条例を廃止いたしましたので予算計上はございません。

次の款 2 国庫支出金につきましては、歳出におきまして保険給付費をもとにして積算することから、総額で 1,005 万 9,000 円増の 1 億 3,980 万 4,000 円の予算計上であります。内訳であります。項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金につきましては、施設給付費に対して 15%、居宅給付費に対して 20%の国庫負担分といたしまして合わせて 9,079 万 2,000 円、項 2 国庫補助金の目 1 調整交付金につきましては、保険給付費の 7.8%として 3,986 万 9,000 円の予算計上であります。目 2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)につきましては、事業経費の 25%として 559 万 6,000 円の予算計上、目 3 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)につきましては包括的支援事業、任意事業経費の 39%として 354 万 7,000 円の予算計上であります。

款 3 支払基金交付金につきましては、目 1 の介護給付費交付金が 2 号被保険者分の介護納付金として保険給付費の 28%、前年より 415 万 3,000 円増の 1 億 4,312 万 2,000 円の予算計上でございます。

目 2 地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業費の 28%として 626 万 6,000 円の予算計上であります。

549 ページをお開きください。次に、款 4 道支出金、項 1 道負担金、目 1 介護納付費負担金につきましては、施設給付費に対して 17.5%、居宅給付費に対して 12.5%の道の負担分といたしまして 7,533 万 2,000 円の予算計上であります。項 2 道補助金、目 1 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)は、介護予防事業経費の 12.5%として 279 万 7,000 円、目 2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)は、包括的支援事業、任意事業経費の 19.5%として 177 万 4,000 円の予算計上であります。

款 5 財産収入は、介護予防給付費準備基金利子として 2 万 6,000 円を計上しております。

款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 介護給付費繰入金につきましては、町の負

担分といたしまして保険給付費に対する 12.5%、6,389 万 5,000 円、目 2 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）繰入金につきましては、町の負担分として介護予防事業経費に対する 12.5%、279 万 8,000 円と補助対象外を合わせまして 285 万円を計上いたしました。目 3 地域支援事業繰入金（介護予防事業、日常生活支援総合事業以外）包括支援事業、任意事業経費に対する 19.5%の町の負担分と補助対象外事業合わせまして 177 万 4,000 円の予算計上であります。目 4 その他一般会計繰入金につきましては、人件費や一般事務経費、審査会経費など合わせまして 1,907 万 6,000 円の予算計上であります。

551 ページをお開きください。目 5 低所得者保険料軽減負担金につきましては 99 万 1,000 円を予算計上いたしました。第 1 段階の保険料の軽減分でありまして 431 人が対象となります。一般会計で国の負担分として 2 分の 1、道負担分として 4 分の 1 を受け町の持ち出し分 4 分の 1 入れ、繰出金として介護保険に繰り入れするものであります。項 2 基金繰入金につきましては、保険料の補てん財源といたしまして準備基金から前年度より 905 万 2,000 円増となる 1,773 万円を繰り入れすることとした予算計上としたところであります。

款 7 繰越金、次の款 8 諸収入につきましては科目設定をさせていただいたところがあります。

それでは、542 ページにお戻り願います。第 1 条の第 2 号におきまして、歳入歳出の款項の区分及び金額につきましては、543、544 ページの第 1 表のとおりとするものであります。

542 ページの第 2 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成 28 年度介護保険事業特別会計の予算のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしく願いをし、3 特別会計の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### ◎議案第 36 号～議案第 38 号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第 6、議案第 36 号 平成 28 年度津別町下水道事業特別会計予算についてから、日程第 8、議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道

事業会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

建設課長。登壇の上説明願います。

○建設課長（松橋正樹君）〔登壇〕 ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、建設課所管3会計の予算につきまして説明申し上げます。

最初に、議案第36号 平成28年度津別町下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。最初に予算の概要であります。平成28年度予算の総額は4億9,520万円で対前年比9,810万円16.5%の減となりました。これは特環下水道費において管渠等施設整備事業の減などが主な要因であります。

それでは588ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億9,520万円とするものであります。第2項以下につきましては後ほど説明申し上げます。

歳出から説明申し上げますが、主なものについての説明とさせていただきますのでご了承いただきたいと思っております。604ページ、605ページをお開きください。款2特環下水道費、目1管渠管理費、管渠管理経費の工事請負費につきましては、公共污水柵設置工事216万円、町道72号線改良舗装工事に伴う既設マンホール改修工事164万2,000円を計上いたしました。

次に、608ページ609ページをお開きください。目2処理場管理費、処理場管理費修繕料につきましては、下水道管理センター水処理施設、汚泥投入施設の分解整備、その他の修繕と合わせ1,110万4,000円を計上いたしました。

次に、610ページ、611ページをお開きください。項2下水道整備費、目1下水道整備費、管渠等施設整備事業、補助の委託料につきましては下水道BCP業務継続計画策定業務210万6,000円を計上いたしました。工事請負費につきましては612ページ、613ページをお開きください。7号污水幹線管渠新設工事8,580万円、マンホールポンプ所の改築更新工事2,880万円、下水道管理センター電気計装設備更新工事2,600万円を計上いたしました。

款3個別排水費、614ページ、615ページをお開きください。項2個別排水整備費、個別排水整備事業では、浄化槽設置実施測量業務95万4,000円、工事請負費1,006万8,000円を計上するものであります。

款4 集落排水費、集落排水管理費、618 ページ、619 ページをお開きください。処理場管理経費の委託料、620 ページ、621 ページをお開きください。集落排水管理センター維持管理業務 571 万 4,000 円の計上となっております。

款5 公債費につきましては、償還元金で特定管渠保全下水道、個別排水、集落排水合わせて1億7,433万3,000円、622 ページをお開きください。利子で3,728万円の償還となります。

次に、歳入について説明申し上げます。594 ページ、595 ページをお開きください。款1 分担金及負担金の分担金につきましては、個別排水処理施設設置数の減少により前年比20.3%減の40万1,000円。

款2 使用料及手数料の使用料につきましては、使用水量の減少により前年比0.2%減の7,340万7,000円を見込みました。

次に、596 ページ 597 ページをお開きください。款3 国庫支出金、目1 下水道費国庫補助金につきましては、7号汚水幹線管渠新設工事及び電気計装設備改築更新工事の減により前年比32.6%減の7,265万3,000円を計上いたしました。

款4 繰入金につきましては、前年比2.4%減の2億5,672万9,000円を計上いたしました。

款6 諸収入、項2の雑入につきましては汚泥投入施設運転費用1,565万円。598 ページ 599 ページをご覧ください。汚水柵等移設補償246万3,000円。消費税還付金31万5,000円を計上しております。

款7 町債は特環下水道債で6,900万円、個別排水事業債は450万円を計上いたしました。

589 ページ、590 ページをお開きください。第1条第2項に定める第1表となりますが、ただいま説明したものを款項区分ごとに整理したものでございます。591 ページをお開きください。第2条に定める地方債について定めた第2表となります。平成28年度の地方債の限度額は管渠等施設整備事業につきましては6,900万円、個別排水整備事業につきましては450万円とするものであります。

588 ページに戻っていただきまして、第3条につきましては一時借入金の定めとなっております。最高額を5,000万円とするものであります。

以上、下水道事業特別会計予算について説明申し上げましたのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第 37 号 平成 28 年度津別町簡易水道事業特別会計について説明申し上げます。632 ページをお開きください。予算の概要ですが、平成 28 年度予算の総額は 4,100 万円で前年比 400 万円 8.9%の減となりました。これは主に給水施設管理費用の減などによるものであります。第 1 条では、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4,100 万円とするものであります。第 2 項につきましては後ほど説明申し上げます。

歳出からご説明いたします、640 ページ、641 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては 642 ページ、643 ページをお開きください。給水施設管理経費で前年比 26.5%減の 495 万円を計上いたしました。

続きまして、歳入を説明申し上げます。636 ページ、637 ページをお開きください。款 2 使用料及手数料につきましては、前年比 3%減の 869 万 7,000 円を見込みました。次に、款 3 繰入金では給水施設管理経費及び給水施設整備事業の減などにより前年比 10.4%減の 3,230 万円を計上いたしました。

633 ページに戻っていただきまして、第 1 条第 2 項に定める第 1 表となりますが、ただいま説明したものを款項区分ごとにまとめたものであります。

以上、簡易水道事業特別会計につきまして説明申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道事業会計予算について説明申し上げます。654 ページをお開きください。上水道事業会計につきましては、28 年度につきましても一般会計の繰入金なしということで予算を組み、例年どおりの内容で計上しております。

では、条文につきまして第 1 条は総則であります。

第 2 条は業務の予定量で給水戸数 2,154 戸、年間総給水量は浄水で 55 万立法メートル、原水で 25 万立法メートル、日平均給水量として浄水 1,507 立法メートル、原水 685 立法メートル。主な建設改良事業として上里浄水場浄水濁度計設置外工事など 3,510 万 9,000 円としたところであります。

第 3 条及び第 4 条につきましては後ほど説明申し上げます。

次の 655 ページ、第 5 条一時借入金につきましては、限度額を 5,000 万円と定めるものであります。

第 6 条につきましては、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について、職員給与費 1,689 万 8,000 円と定めるものであります。

第 7 条はたな卸資産の購入限度額であります。28 年度は 697 万 1,000 円と定めたものであります。

続いて収益的収入及び支出について説明申し上げます、658 ページをお開きください。収益的収入の総額は、地方公営企業改正基準の見直しによる営業外収益の増により 1 億 4,463 万 7,000 円で、前年比 1,669 万 6,000 円、13%の増を見込みました。水道使用量につきましては、給水人口の減少により家事用、業務用、工業用が減少。公衆浴場用、病院用、営農用は前年並みを見込んだところであります。

次に、収益的支出であります。660 ページをお開きください。収益的支出の総額は水道事業変更認可申請及び水道ビジョン作成業務による営業費用の増により 1 億 4,013 万 1,000 円で、前年比 1,643 万 7,000 円、13.3%の増となりました。

次に、672 ページの資本的収入及び支出であります。資本的収入は補助事業、企業債等を見込まないため予算計上しませんでした。

次に、673 ページ資本的支出であります。前年比 2,873 万 7,000 円減の 5,616 万 9,000 円を計上いたしました。項 1 建設改良費、目 1 配水施設設置費、工事請負費として上里浄水場浄水濁度計設置外工事 2,626 万 6,000 円の実施を予定しております。項 2 事業債償還金、元金償還金は、前年比 24 万 1,000 円増の 2,106 万円を計上いたしました。

674 ページをお開きください。このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。予算年度の資金収支を示すもので、現金のほか普通預金、当座預金などの資金の流れを業務、投資、財務の 3 つの活動に分け表しております。内容の詳しい説明は省略させていただきます。資金期末残高は 2 億 6,113 万 5,000 円を見込むものであります。

次に、675 ページは損益計算書となります。下から 4 行目の当年度純利益について平成 28 年度につきましては 450 万 6,000 円を見込むものであります。676 ページから 678

ページまでは、平成 28 年度の予定貸借対照表となります。これにつきましては平成 27 年度の見込みに平成 28 年度予定を加減して作成しており、678 ページの下から 5 行目、当年度純利益は 450 万 6,000 円で、損益計算書と同額となります。

次に、679 ページは平成 27 年度損益計算書となります。平成 27 年度の決算見込みで下から 4 行目の当年度純利益は、2,627 万 2,000 円を予定しております。

次に、680 ページから 682 ページは平成 27 年度の予定貸借対照表であります。これにつきましても決算見込みということで、682 ページ下から 5 行目、当年度純利益を 2,627 万 2,000 円と見込むものであります。

654 ページにお戻りいただきまして、第 3 条につきましては収入、支出の予定額を定めたものであります。水道事業収益につきましては 1 億 4,463 万 7,000 円、水道事業費用につきましては 1 億 4,013 万 1,000 円とするものであります。

655 ページをお開きください。第 4 条につきましては資本的収入及び支出についての予定額を定めたもので、収入は補助事業、企業債等を見込まないため予算計上をしませんでした。支出につきましては 5,616 万 9,000 円を計上いたしました。資本的収支における不足額については、過年度留保資金などで補てんいたします。

以上、上水道事業会計についてご説明申し上げましたので、この 3 会計につきましてご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### ◎延会の決議

○議長(鹿中順一君) 以上で平成 28 年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

#### ◎休会の議決

○議長(鹿中順一君) 次に、議案調査のため 3 月 10 日から 3 月 15 日までの 6 日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月10日から3月15日までの6日間休会とすることに決定しました。

再開は3月16日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

(午後 2時00分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員